

# 令和5年度 岡崎市立竜谷小学校 部活動に係る活動方針

## 1 具体的な活動方針

### (1) 目的

スポーツ、文化等に共通の興味や関心をもつ同好の児童によって作られる集団が、生活を楽しく豊かなものにしようとする意図のもとに、共通の興味や関心を追求する活動を自主的・自治的に行うことによって、自主性と社会性を養い、個性の伸長を図る。

### (2) 部活動の種類

- サッカー部（男女とも入部可能）
- 音楽部（男女とも入部可能）
- バスケットボール部（男女とも入部可能。ただし、男子は大会には出られない）

### (3) 活動量（休養日や活動時間等）について

- ・平日の練習は、原則火・金とし、月・水・木を休日とする。活動時間は2時間以内。始業前は活動しない。
- ・休日の練習は、土曜日、日曜日のいずれかを休みとする。また、第3土曜日、日曜日はなしとする。
- ・11月から2月までは、平日も土日もしないとする。
- ・大会等のやむを得ない事情で、土曜日と日曜日の両日も活動を行った場合には、代替休養日を次の週の早期に設ける。
- ・学期末の1週間を「学習のまとめ週間」とし、学期ごとの復習をするため、部活動を休止する。
- ・月の活動予定表は、前月中に児童や保護者に示す。また、活動予定表は職員室前面のホワイトボードに掲示し、他の職員も把握できるようにする。
- ・長期休業中は、大会等のやむを得ない事情がある場合を除いて、原則練習を行わない。
- ・強風や大雨の荒天時など、登下校に危険が生じると判断した場合は、緊急連絡として、メール配信でお知らせをする。

## 2 対象児童と活動期間

- ・各部は、4・5・6年生の児童で構成する。学校参観日には、部活動参観を実施する。
- ・4年児童は、6月に部活動見学、体験入部、仮入部を経て、本入部とする。
- ・入部の際は、保護者、担任、顧問とよく話し合い部活動を決定し、3年間を通して、原則同じ部活動に所属する。
- ・運動部の6年生は、秋の大会を最後に引退する。音楽部については、学芸会の発表をもって引退とする。（岡崎のハーモニーに参加する場合は、その期間まで）

## 3 指導者

- ・複数の教職員で部活動を運営する。
- ・担当教師と共に、各種目のボランティア指導者の支援も可能とする。
- ・人を育てるという観点から、部活動指導することの意義を共通理解して指導にあたる。

## 4 休日の練習について

- ・顧問は、部活動開始の1時間前には学校に待機する。
- ・使用する体育倉庫、体育館等は、それぞれの顧問が開錠及び施錠する。
- ・開錠は原則8時15分とし、8時30分に集合できるようにする。

- ・ 11：00に下校する。
- ・ 電話対応は7時30分～11時30分とする。
- ・ 顧問は、児童の下校後30分は学校に待機する。

## 5 交通費について

- ・ 大会、コンクール等への参加費・登録費・交通費については、PTA会費で支払う。使用上限は年間30万円までとする。
- ・ 試合開催日時が分かり次第、すぐに交通会社に連絡し、バスやタクシーを予約する。
- ・ 練習試合、合同練習会については、校長の許可を得て公共交通機関を利用する。

## 6 部活動下校時刻

期 間	1学期中	夏休み中	～9月	～10月
部活下校時刻	16：40	原則休止	16：40	16：15
	11月～2月		3月	春休み
	部活動休止期間		16：40	休止

## 7 練習試合、大会について

- ・ 大会、練習試合（校内外を問わず）については、必ず校長の許可を得てから参加及び開催する。
- ・ 大会、練習試合等の要項については、教務主任に提出し、行事予定に記入されるようにする。
- ・ 荒天時の練習の有無など、変更については、メール配信で伝える。

## 8 その他

### （1）保護者及び地域との連携

学校は、部活動について保護者に積極的に情報を発信し、指導方針や活動計画などを知らせ、保護者からの理解を得た部活動運営に努める。

地域人材を活用するにあたっては、部活動が学校管理下で行われる教育活動の一環であることを踏まえ、外部指導者に対して、部活動の運営方針や学校の教育活動教育的意義等について理解し、適切な指導に当たるよう働きかける。

### （2）安全の確保と緊急時の対応

顧問は、起こりうる事故やけがを熟知するとともに、本校の「危機管理マニュアル」に沿って事故やけがに迅速に対応できるよう研修を積んでおく。

児童の体調について、事前に情報を得るとともに、状況を適切に判断して、体調不良の児童には特に注意し、必要に応じた休憩や水分の補給を指示する。

夏の間部活動については、熱中症計等を利用して WBGT を測定するとともに、職員室に掲示して職員に周知する。気温が35度以上になった場合は、運動部は活動を原則中止する。気象状況によって猛暑日が続くことが予想される場合には、部活動の休止期間を設ける場合がある。

緊急時の対策として、「熱中症対策」「アナフィラキシー・ショック対策」「落雷事故対策」「光化学スモッグ対策」等があげられる。

### （3）職員の多忙化防止

複数顧問による指導体制を確保した上で、顧問は週1回以上の休みを交代で取るようにする。